

令和2年度

山県まちづくり振興券交付事業

市が実施する助成事業または市長が特に認めた団体が行う事業について、市内の商業振興などを目的に、取扱店で利用できる「山県まちづくり振興券」の交付および販売をしています。

企画画財政課 TEL22-6825

山県まちづくり振興券とは？

市内の山県まちづくり振興券取扱店で利用できる金券です。

	令和元年度	令和2年度
券の色	うすい赤色	青色
使用期限	令和2年10月31日	令和3年10月31日
額面(金額)	1,000円 ※券を使用する際おつりは出ません。	

※年度ごとで使用期限が異なりますので、注意してください。

振興券取扱店を募集

山県まちづくり振興券を取り扱う事業者を随時募集しています。市内に事業所や店舗などを有する事業者なら登録できます。

▼登録方法

山県まちづくり振興券取扱店登録申請書を提出してください。申請書は、市役所企画画財政課や伊自良・美山支所、西武芸出張所、山県市商工会にあります。また、市HPからもダウンロードできます。

このステッカーが目印です！



山県まちづくり振興券交付事業一覧

事業名	
1	支給(助成)対象者
2	支給(助成)対象または経費
3	支給(助成)額など
問	担当課

※詳しくは、各事業の実施要綱などで確認するか、担当課へ問い合わせてください。市HPにも掲載しています。

福祉医療費助成事業	
1	高校生など(15歳から18歳までの学生証などを有する人)の保護者
2	高校などの在学期間中で、令和2年1月1日から12月31日までに支払った医療費合計額(保険対象分)相当額(千円未満切り捨て)
3	※学校内で発生したけがなどで受診し、日本スポーツ振興センターの補てんを受けたものは対象外
問	市民環境課 TEL22-6827

出産祝金事業	
1	市内に住民登録があり、出産後も市内に住所を有する意思のある人で、市内に1年以上居住している人、または出産日以降、市内に居住している期間が1年を経過した人(申請期間などは条例による)
3	第1子および第2子は1人につき10万円、第3子以降は1人につき20万円
問	子育て支援課 TEL22-6839

保育園等副食費助成事業	
1	市の保育認定を受けた山縣市立保育園以外の保育園などに通う年少から年長の保護者
2	保護者が支払った対象園児の副食費
3	本年度の助成額は、令和元年10月分から令和2年3月分までの間で、副食費の支払った額と、4,500円に支払った月数を乗じて得た額のいずれか少ない額。(千円未満切り捨て)
問	子育て支援課 TEL22-6839

住宅等取得祝金事業

1	市内の建設業者の施工により住宅や工場などを新築・増築した人や、市内に住宅や工場を取得して移住などをした人
2	取得した年度終了から2年以内の住宅、工場などで、課税床面積が50㎡以上かつ固定資産税が課税されるもの
3	1棟につき10万円
☎	建設課 TEL22-6832

狩猟免許取得助成事業

1	市内に在住し、新たに狩猟免許を取得した人
2	講習会受講料、申請手数料など
3	免許取得に要した費用など(10万円を限度。千円未満切り捨て)
☎	農林畜産課 TEL22-6830

鳥獣被害防止柵設置事務費交付事業

1	国の鳥獣被害防止総合対策交付金により自力施工で有害鳥獣防止柵を設置した団体など
2	自力施工の有害鳥獣防止柵設置に必要な経費
3	国からの交付金などに相当する額の2%の額(千円未満切り捨て)
☎	農林畜産課 TEL22-6830

福祉を担う人づくり推進助成金事業

1	助成金の交付申請時に市内に住所を有し、事業所に従事している人または市内の事業所に従事している人で継続して勤務する意思のある人
2	指定研修受講料や指定テキスト代、試験受験料など
3	対象経費相当額(5万円を限度。千円未満切り捨て)
☎	福祉課 TEL22-6837

山県まちづくり振興券活用事業

購入できる人	
①市長が特に認めた団体(自治会、商工会、NPO法人など)	
使用例	
①が実施する単年度で完了する、地域の活性化を目的として行う事業で使用する振興券 ・各種団体が行うイベントの景品など	
☎	企画財政課 TEL22-6825

ブロック塀等撤去補助金交付事業

1	市内にある市道、県道および国道沿いのブロック塀などを、市内建築業者の施工により撤去した人
2	解体、運搬および処分に要する費用
3	補助対象経費とブロック塀面積に1㎡あたり1万円を乗じた額のいずれか少ない額に3分の2を乗じた額(30万円を限度。千円未満切り捨て) ※令和3年度からは補助率2分の1
☎	建設課 TEL22-6832

ふるさと暮らし奨励金交付事業

1	市内で多世代同居・近居をする人
2	住宅の新築・増築、空き家の取得・改修に要した経費の一部
3	まちづくり・企業支援課 TEL22-6831

鳥獣被害防止柵設置助成事業

1	市内に在住する農業者や団体などで、防止柵を設置した人や団体など
2	防止柵などの材料の購入金額
3	・材料の購入金額の3分の1の額(千円未満切り捨て)
☎	農林畜産課 TEL22-6830

防災士取得助成事業

1	市内に在住し、防災士資格を取得した人
2	資格を取得するのに要した費用
3	対象経費の2分の1相当額(3万円を限度。千円未満切り捨て)
☎	総務課防災対策室 TEL32-9100

全国大会等出場者応援金事業

1	国際的または全国的な文化および体育の大会に出場する人や団体など
2	令和2年度の支給対象大会
3	要綱で確認してください
☎	生涯学習課 TEL22-6845